

令和4年度第2回秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会 議事要旨

日 時 令和4年11月7日(月)

午後2時から3時まで

会 場 本庁5階第3委員会室

1 出席者

(1) 秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会委員

(15名中13名出席)

菅原拓男委員長、浅野雅彦副委員長、高橋敏委員、小倉俊彦委員  
斉藤鋤二委員、松田久樹委員、伊藤仁委員、石川平臣委員、大杉寛委員  
桃崎富雄委員、福岡真理子委員、忌部守人委員、三杉孝昌委員

(2) 秋田市環境部

黒澤亮環境部長

中川裕行環境部次長

環境総務課：原田浩地球温暖化対策担当課長、長内克衛新エネルギー担当課長  
伊藤雅人主査、吉田紘貴主任、大塚敏成技師、戸堀祐輔技師  
加賀谷洸聖技師、向川秋紀技師

2 次第

(1) 開会

(2) 環境部長あいさつ

(3) 新任委員紹介

(4) 議事

ア 秋田市地球温暖化対策実行計画の素案について

イ 今後のスケジュールについて

(5) 閉会

3 資料

(1) 資料1 秋田市地球温暖化対策実行計画の変更点等一覧

(2) 資料2 秋田市地球温暖化対策実行計画素案

(3) 資料3 改定スケジュール

(4) 資料4 秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会委員名簿

(5) 資料5 秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会設置要綱

(6) 補足資料 秋田市地球温暖化実行計画素案への事前意見一覧

#### 4 質疑等内容

##### (1) 秋田市地球温暖化対策実行計画の素案について

副委員長	県が現在策定中の「カーボンニュートラルポート形成計画」で示される対策について、本実行計画に反映するべきではないか。
環境総務課	本市は、県の同計画策定協議会にオブザーバ参加しているため、適時情報収集・情報共有に努め、反映すべき点があれば本実行計画に記載する。
委員	第3章、表3-1の趨勢ケースでは、運輸部門の2030年度温室効果ガス排出量が2013年度比で増加することとなっているが、今後の人口減や技術進歩等を考慮すると減少する方向になると考えられる。趨勢ケースの算出根拠を教えてください。
環境総務課	趨勢ケースとは、今後、国や本市の追加的な対策を見込まないまま推移した場合における将来の温室効果ガス排出量を想定しており、技術進歩等は反映されていないものである。また、運輸部門の趨勢ケースは、現状年度の温室効果ガス排出量に、資源エネルギー庁の「長期エネルギー需給見通し（平成27年7月）」で示された国の予測値から算出した活動量変化率を乗じて推計しており、この数値が、自動車と鉄道の旅客需要および自動車と船舶の貨物需要の伸び率から、2030年度では2013年度比で111%と算定されるため、増加となっている。
委員長	上記に関連して、トラックのCO <sub>2</sub> 排出量が本社の所在地に割当てられるのか、交通量を基に割当てられるのか、基本的にどのようにして趨勢ケースを決められているのかを確認し、今後の計画の詳細を詰める際に役立ててほしい。
環境総務課	確認し、議事録に記載する。 (記載内容) 運輸部門の自動車のCO <sub>2</sub> 排出量については、環境省が定める「運輸部門（自動車）CO <sub>2</sub> 排出量推計データの利用方法（令和4年3月）」に基づき、市域内の交通量ではなく、本市における人口当たりの自動車保有台数により推計している。

委員	今回の改定に合わせ、「ESG経営」や「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を本実行計画に記載してはどうか。
環境総務課	この計画の中でどのような記述が可能なのか検討する。
委員	参考までに業界の取組を照会させると、森林組合系統再造林550運動を実施し、5年間で再造林50%を目指すという運動している。これについては国、県、市からの補助金を活用しながら増やしていくもので、日本の国内の木材の7割が外材で3割が国産材となっている。当面の目標として50%国内産の木材にもっていくという状況。高齢の木を伐採して新たな木を植えるということでCO2の吸収率も良くなり、今後このような取組を増やすことによって吸収率を増やし、令和7年度までに50%を目指すということに取り組んでいるという状況である。
環境総務課	市有林での再造林の取組の支援について、他部局とも情報共有していく。
委員	第5章、1-1(5)の記述について、オンサイトPPAは自家消費が前提となるため、「自家消費型」の記載は不要と考える。
環境総務課	現状を踏まえ検討する。
委員	第5章2-2(1)の家庭向け省エネ機器への買換え促進として、どのような施策を考えているか。
環境総務課	環境部としても補助の仕組みをこれまでに検討してきたがなかなか実現できない状況である。様々な技術革新や市民意識の変化もあるので、そういったことを踏まえて新たな取組ができるように継続して検討していく。
委員	2-2(3)に合成燃料に関する記載も追加してほしい。現状、合成燃料の商用化は2040年頃を目標とされているが、技術革新で早まることも考えられるため。

環境総務課	調査の上、反映の適否を検討する。
委 員	現在、県がコンビニなどで実施している手前取りのように、省エネ機器への買換えも県や市が周知・後押しすれば普及しやすくなるのではないか。
環境総務課	あきエコどんどんプロジェクトのアプリを利用して市民への周知していきたい。
副 委 員 長	カーボンオフセットやJ-クレジットについての記載を検討してはどうか。
環境総務課	産業振興部で関連する取組が実施されているため、詳細を確認し、反映すべき点があれば追記する。

- (2) 今後のスケジュールについて  
特に意見なし。

以上